

平成29年第4回六戸町議会定例会会議録（第3号）

平成29年12月5日（火）午前10時開議

出席議員（12名）

1番	長根一男	2番	種市正孝
3番	杉山茂夫	4番	久田伸一
5番	高坂茂	6番	下田敏美
7番	川村重光	8番	河野豊
9番	円子徳通	10番	母良田昭
11番	山本実	12番	苔米地繁雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	吉田豊	副町長	保土澤正教
総務課長	川村星彦	企画財政課長	円子富浩
税務課長	舘泰之	産業課長	高橋宏典
町民課長	川原徹	福祉課長	外山昌彦
建設下水道課長	小林章	診療所事務長	吉田史明
会計管理者	高橋寿典	教育委員会 教育委員長	瀧口孝之
教育課長	吉田英輔	農業委員会 委員長	金淵盛一
農業委員会 農事務局長	高橋宏典	選挙管理 委員会委員長	四木豊美
選挙管理 委員会 事務局長	川村星彦	代表監査委員	吉田透
監査委員 事務局 局長	川村政則		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 川村政則

事務局次長 松橋紀幸

総括主査 井川静香

---

## 議事日程

- 日程第 1 諸報告
- 日程第 2 承認第 13 号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 3 議案第 45 号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について
- 日程第 4 議案第 46 号 六戸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 5 議案第 47 号 平成 29 年度六戸町一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 6 議案第 48 号 平成 29 年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 7 議案第 49 号 平成 29 年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 8 議案第 50 号 平成 29 年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 9 議案第 51 号 平成 29 年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 10 議案第 52 号 平成 29 年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 11 議案第 53 号 財産の取得について
- 日程第 12 同意第 18 号 六戸町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 13 発議第 2 号 道路整備予算の拡充及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書について
- 日程第 14 陳情第 2 号 全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する陳情
- 日程第 15 陳情第 3 号 若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書採択の陳情
- 

## 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

- 追加日程第 16 発議第 3 号 若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書提出について
- 

## 会議録署名議員の氏名

6番 下田敏美

7番 川村重光

## 会 議 の 経 過

議 長（円子徳通君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席願います。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（円子徳通君）

ここでお諮りいたします。

去る12月1日午前9時より議会運営委員会を開催し、追加議案1件を追加することを可といたしました。本日の議事日程に加えることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認め、本日の議事日程に追加することに決定いたしました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 承認第13号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

承認第13号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年9月28日専決処分をしたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

議案書の3ページになります。

平成29年度六戸町一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ927万5,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ56億3,697万円としたものであります。

歳入歳出予算の補正の款項の区分と金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表「歳入歳出予算補正」によるものであります。

その内容につきましては、衆議院の解散により、衆議院議員選挙の執行経費の補正でございます。

まず、歳入についてご説明いたします。

事項別明細書の3ページをお開きいただきます。

本補正予算の財源といたしましては、14款国庫支出金に927万5,000円を計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

事項別明細書4ページになります。

2款4項選挙費に、10月22日執行の衆議院議員選挙費として総額927万5,000円を計上いたしました。

以上で承認第13号の説明といたします。

議長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（円子徳通君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (円子徳通君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより承認第13号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (円子徳通君)

ご異議なしと認めます。

よって、承認第13号 専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認いたしました。

次に、日程第3 議案第45号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長 (円子富浩君)

議案第45号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結についてご説明申し上げます。

議案書の5ページからになります。補足資料のほうも1ページから新旧対照表を参考にご覧ください。

本案件につきましては、十和田市、三沢市との間において定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結することについて、地方自治法第96条第2項による六戸町議会の議決すべき事件を定める条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議員の皆様には、さきの全員協議会で説明させていただいておりますが、上十三・十和田湖広域定住自立圏は10市町村で構成され、平成24年度に定住自立圏形成協定を締結し、現在、30余りの事業を連携実施しております。

協定書は、十和田市、三沢市の2市と六戸町が定住自立圏の形成に関し、連携して取り組むべき政策や事業について、その取り組み内容ごとにそれぞれの役割を別表として整理しております。

今回の変更の主なものは、議案書7ページ、中ほどより下の部分になります。

別表第2に新たに「①圏域内への移住の促進」と「②結婚活動の支援」の2項目を追加するものであります。

なお、この変更に合わせて協定の見直しも行い、7ページ上段になりますが、「介護認定審査会及び障害者介護給付等審査会業務の連携」及びその下の「②消防」に関する記載についても変更を行っております。

なお、各市町村における議会の議決が得られれば、定住自立圏市町村長会議において第2次共生ビジョンを決定し、連携事業を進めていくこととなります。

以上で議案第45号の説明といたします。

議 長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第45号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (円子徳通君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第45号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結については、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第4 議案第46号 六戸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長 (高橋宏典君)

議案第46号 六戸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について、その概要をご説明申し上げます。

本条例案は、平成28年4月1日から改正農業委員会法が施行され、新たに農地利用最適化交付金事業が実施されることに伴い、改正するものであります。

提出議案10ページをごらんください。

今回の改正は、別表中、農業委員会の「会長」及び「職務代理者」及び「委員」及び「農地利用最適化推進委員」の報酬について改めるものであり、農地利用最適化交付金事業における交付金が充てられ、活動実績及び成果に応じて加算される報酬額について定めるものであります。

附則は、施行期日を公布の日からとし、平成29年7月20日から適用とするものであります。

以上で議案第46号の説明といたします。

議 長 (円子徳通君)

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。



(「なし」の声あり)

議 長 (円子徳通君)

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (円子徳通君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第46号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (円子徳通君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第46号 六戸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第5 議案第47号 平成29年度六戸町一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長 (円子富浩君)

議案書の12ページからになります。

議案第47号 平成29年度六戸町一般会計補正予算(第4号)についてご説明申し上げます。

す。

本補正予算は、第1条は、歳入歳出それぞれ5,356万4,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ56億9,053万4,000円とするものであり、歳入歳出予算の補正の款項の区分と金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表「歳入歳出予算の補正」のとおりとするものであります。

第2条は、地方自治法第212条第1項の規定による継続費の総額及び年割額を定めるものであり、15ページの第2表のとおりとするものであります。

それでは、補正の内容について事項別明細書によりご説明申し上げます。

最初に、歳入についてご説明いたします。

3ページをお開きいただきます。

12款分担金、負担金から5ページ上段の15款県支出金までは、事業費との関連において補助金の確定等によりそれぞれ補正計上いたしました。

5ページ2つ目、17款寄附金では、一般寄附103万円を増額計上、一番下の20款諸収入では、1目過年度収入に国、県の追加交付金を、6ページに移って、2目雑入には各種立替返納金を追加計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

歳出につきましては、各款にわたり、人件費、物件費、補助費、扶助費等各費目の確定や執行見込み額の精査により補正計上し、あわせて財源調整をいたしました。

主な項目について説明いたします。

まず、2款総務費、1項総務管理費では、下のほうの7目企画費になりますが、国際交流員1名が10月31日付で退職したことによる関連費目の減額計上であります。

8ページ、8目情報施策推進費では、18節備品購入費に業務用のパソコンとプリンターを追加計上しました。

9ページの中ほどからになります。

3款民生費、1項社会福祉費では、2目老人福祉費の扶助費、続いて3目障害者福祉費の扶助費、10ページに移って、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の扶助費、同じく3目母子福祉費の扶助費、いずれも見込み額精査により増額計上となります。

12ページの上段になります。

6款農林水産業費、1項農業費では、実績見合いにより補助金ににんにくウイルスフリー種子購入事業の補助金を増額計上し、平成28年度台風等被害農業者助成事業への補助金につ

いては減額計上いたしました。

13ページからの8款土木費になります。

まず、上段の2項道路橋りょう費では、早急な対応が必要なことから、道路等の補修や交通安全施設設置に係る費用を増額計上いたしました。

中段の4項都市計画費では、3目公園費に河川公園のトイレについて冬期間も使用するための経費を増額計上いたしました。

14ページ、10款教育費、2項小学校費では、一番上の小学校暖房便座設置工事費を追加計上、3目学校建設費の工事請負費には、大曲小学校既存校舎多目的教室改修工事費と六戸小学校パソコン教室空調改修工事費を追加計上いたしました。

14ページ下のほうの3項中学校費では、工事請負費に小学校費と同様に暖房便座設置工事費を追加計上しております。

また、15ページ上段になります。

3項中学校費、2目教育振興費では、備品購入費に中学校授業用パソコンを追加計上しております。

15ページの下のほうになります。

5項保健体育費では、2目体育施設費の委託料に、総合体育館の長寿命化計画策定業務と、同じく総合体育館の大規模改修工事实施設業務を追加計上いたしました。

総合体育館は建築から35年が経過しており、老朽化が著しく、以前より改修の検討をしておりましたが、なかなか補助事業等による整備の見通しができず現在に至っている状況であります。しかしながら、フロアの状況等を見ると予想以上に傷みが進んでおり、また利用者等からの指摘もあることから、まずは、早急に専門の方に施設の状況調査や改修内容を取りまとめていただき、事業費の総額を把握しようということで追加計上したものであります。

また、本業務は規模的にも年度内に完了できるような業務ではないことから、20ページに示しておりますが、継続費として設定させていただいております。

以上で議案第47号の説明といたします。

議長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

11番、山本君。

1 1 番（山本 実君）

15ページ、10款教育費、今、課長から詳細に説明をいただきました。大変よくわかりました。

このように丁寧に親切に説明を受けるとは、実は思っておりませんでした。

このところについて、非常に興味あるものですからお尋ねしようというふうに考えておりましたけれども、築35年も経過をしていると、そして傷みもそれ相当、著しく見受けられるというふうなことでございます。築35年も経過しておりますと、当然執行者側にしてみれば、いろいろと修繕をしなければならないということは、いとも簡単に想像ができるわけがあります。

今回、このように補正予算を組んでというふうなことということもわかるんですが、私はこのようなものは当初予算、計画的に考えていって当初予算で見るべき事案ではなかったのかと、このように強く強く思うわけであります。

やはり、町政運営というふうなものは全てにおいて計画的に行われなければならないわけであります。申し上げたくはないんですけども、計画性がないというふうに話をされましても、私は返す言葉があるのかなという感じはするんですけども。つまり、35年も経過をするということはそれなりの傷みがある。さらに利用者からはそれ相当の苦情もあるというようなことも現にあるわけであります。さらに、何年前でしょうか、屋根の板金塗装というんですか、全面的な塗装しましたよね。だから、そういうようなものとか、それから、雨漏りをして、屋上ですか、防水加工もしましたよね。つまり、そういうふうにして見えてきているわけでありまして、修繕をしなければならないところが。

ですから、私が申し上げたいのは、計画性を持って、施設の管理をするならば、いとも簡単にこのようなものは計画ができるはず。さらには、このような予算というものは当初予算で盛り込むべきことではなかったのかと考えるわけでありまして、なぜ当初予算に盛り込まなかったのか。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

当初予算でということ、普通の事業からいきましておっしゃるとおりかなというふうに思います。ただ、昨今の動きの中において、幾ら必要であっても、施設もありますが、日常生活の町民に関連がある部分に多額の予算を向けなければならないというのがあります。ですから、計画的にやっております。

ただ、今回は、たまたまそちらのほうとの関連の中において、原資となるべき要素が途中、出てまいりました。その中に多額を要するであろう事業、その中で急ぎにやらなければならないと、それから時期的なものも含めてやれる可能性が出た場合においては、直ちに行わなければならないと。今のように来年度、年度年度で区切りましょうというのは基本だとは思いますが。しかし、できるだけ早くそういう対応が可能だという環境ができ上がったら、進めていこうということがありまして、今回このようになったことをご理解いただきたいというふうに思います。

すなわち、なかった原資が、対応し得る環境がこの途中なかに発生したと。それがありませんので、大きい、多額になるべきと想定される中で、しかし、必ずや補修するなり改善をしていかなければならない、生活の日常とは違いますけれども、しかし、町としてやるべきもの、それも多額を要するもの、ならば、いろんな、そこに至るまで時間がかかりますので、できるだけ早く調査をしてその財源、見通しは立てておりますが、それで適当であるのかどうなのかも判断をしていかなければならないと。

もちろん、そういうふうになれば、詳細な読みが出てくれば、皆様にも相談しながら、この大きいコストがかかるであろうものでございますから、進めていくことになる。

ただ、私どもとしては、まだ思い込みの話しかできませんので、まずは早々にやって、こういう途中なかではありますけれども調査をさせていただいて、そして詳細を吟味して議員の皆様にも説明しながら早くできるだけやりたいと。どうしても日常使うことになるものですから、時期的なものやいろんなものの調整も必要になります。それらも含めてのことをございましたのでご理解をいただければというふうに思います。

議 長（円子徳通君）

11番、山本君。

11 番（山本 実君）

今、町長も多額の経費を要する事案であるというふうにお話をされました。であれば、な

おさらですよ、なおさら当初予算で組んで計画的に行うべき事案であるわけでありまして。思い込みというようなお話もされましたけれども、そういうようなことから、なぜ当初予算で組み込まなかったのかというようなことをお尋ねしているわけでありまして。

それから、この20ページのこの数字を見ますと、先ほどの円子課長の説明でありますと、この15ページの1,174万2,000円の予算と、これ、トータルでいわゆる2,228万6,000円というふうなものが2年にわたっての調査をするんだと、この金額なわけですよ。わかりました。

それで、この工事に対する補助というようなものはないものか、町単独でやることなのか、そのところをお尋ねをしたいというふうに思います。この調査とか等については補助の対象にはならないと思うんですけれども、これからどのような工事が出てくるのか、調査した結果出てくるのか、それに対する国からの補助というようなものはないものなのか。

議 長（円子徳通君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

それでは、今のその財源という部分についてご説明いたします。

実は、平成27年度から小松ヶ丘の汚水処理場の建てかえを想定して積み立てていた基金がございます。既に議員の皆様には説明してあるとおり、小松ヶ丘の汚水処理については、処理場を建てかえるのではなく、広域公共下水道への接続という方向転換がなされました。公共下水道ということになりますと、流域圏の接続工事を含めてその事業は補助事業となります。

一方、この基金は電源立地地域対策交付金及び核燃料物質等取扱交付金によるものを積み立ててつくった基金ですので、補助事業への財源としては使えないという制約があるということが途中でわかりました。

そうなりますと、積み立ててきた基金を返還しなければならないという状況にもなりかねないということで、県、国に総合体育館の大規模改修への使途の変更を協議いたしました。総合体育館の老朽化の状況と早急な改修の必要性を訴え、何とか使途の変更を了解していただいております。

こういった経緯で財源にある程度のめどが立ったということがございます。

以上でございます。

議 長（円子徳通君）

ほかに質疑ありませんか。

11番、山本君。

11 番（山本 実君）

財源にめどが立ったということは大変安心をしたんですけれども、実はそこまでは聞いていなくて、この工事に対する補助は国からの補助はないのかと。これからいろんな工事、じゃ、どんな工事が出てくるのかわからない状態の中でお尋ねをするのもどうかなと思うんですけれども、大体想定がつくと思うんです。大体想像がつきますよね。

ですから、工事に対する補助というものはないのかというふうなことをお尋ねしているんです。これは最後にします、3回ですから。

議 長（円子徳通君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

体育館の改修に対する補助は、いろいろ探しましたがございませんでした。

議 長（円子徳通君）

ほかに質疑ありませんか。

5番、高坂茂君。

5 番（高坂 茂君）

7ページ、7目企画費の国際交流員のところです。

先ほど聞いたところによりますと、12月1日に退職と、つい最近ですね。そういうことであれば、減額になっておりますけれども、この詳細についてお尋ねしたいと思います。

議 長（円子徳通君）

町長。

町長（吉田 豊君）

国際交流員でございましたベンジャミン・ウィルソン、彼が実は東京での日本の企業に採用されました。ゲームですとかそちらの説明書なんだそうですが、どうしようかというふうに本人も迷っていたらしいんですが、もともと日本が好きもあり、日本語を勉強し、またそういう、彼はもともと工学系のシドニー工科大学を卒業している人間でして、どうしてもそれに行きたいと。ただ、それに関しては、いいか悪いかは六戸町で判断するわけでありましてけれども、CLAIR（クレア）、すなわち国際化協会等にも相談をしまして、やはり結構途中でそういう方がいらっしゃるそうです、いろんなところに仕事についていくという方が。

やはり、その方が日本で言う最大手のところに採用になりました。本人はどうなのと言ったら、どうしてもそれを自分の人生としてやりたいというお話だったものですから、じゃ、やめることを了解いたしますと。途中なかで私どもも困るんでありますけれども、結構、これは日本人と西洋人の違いかもしれませんが、あくまでもおのれがチャレンジするものにどんどん向かっていくタイプがどちらかといいますと多いです。やはり、その可能性という部分に本人が向かいたいということであったものですから、途中なかではありましたが、あなたの人生まだ若いし、これからもあって、みずからその方向を望むと、そして自分が日本に来たら一番望んでいるものであったというならば認めざるを得ないねということで了解いたしました。

そういうことで、途中なかではありましたが、ベンジャミン・ウィルソン、六戸の国際交流員をやめまして、今、東京のある会社に勤めております。そういうことになりましたので、彼の将来展望といえますか、それに水を差すようなことをしてあげないほうがいいだろうという判断でございましたので、ご理解をいただければというふうに思います。

議長（円子徳通君）

5番、高坂茂君。

5番（高坂 茂君）

そうすれば、その契約期間というのはありますよね。その残任期間というのはまたすぐ補充するわけなんですか。そこら辺、聞きたいと思います。



議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

残任期間とかそういうのはございません。もし、次年度お願いするということになって、それも必ず来るとは限りませんが、お願いしようかということになれば、どなたか新しい方が来るということも考えられますが、これを機会に私どもとしては、今、小学生からの英語教育ですとかそういうこともありますので、ALT等の国際交流員をトータルとして、英語の先生というよりは、もう、文化、そして日本の中に入りながらやれるということは、非常に日本語、文化に対して理解のある、たけた人間が来るわけでございますけれども、ALTの場合は語学の先生ということで参ります。

これからの子供たちの状況を考えますと、ALT、英語の先生を1人というよりも、小学校、中学校ありますので、増員できればなというふうに思っておりますので、国際交流員というよりはALTの増員ができればというふうに、次年度、それをそのように考えている次第でございます。今、国際交流員を新たに招こうというよりも、どちらかという学校の教育現場に合わせたような状況のほうが効率的かなというふうに今は思っている次第でございます。

議 長（円子徳通君）

ほかに質疑ありませんか。

6番、下田敏美君。

6 番（下田敏美君）

予算書14ページです。

町長に対する教育関連の質問です。

小中学校、学校便座、暖房便座の設置工事の予算計上、大変敬意を表したいと思います。子供たちが喜ぶ60周年の記念プレゼントになったと思います。

六戸町の子供たちは優秀で、全国レベル上位にあるクラスもあると伺っております。今後も教育環境整備を支援していくことにより学力向上が期待されますが、町長の今後の教育行

政、推進に関する思いを聞かせていただきたいと思います。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

下田議員から学校トイレ洋式化に伴うご質問をいただきました。同感ですというお話をさせていただきました。今、まだ個数として、箇所として多くの場所を改修できないことは申し訳なく思っておりますが、少なくともよき環境を与えるように努力しなくちゃいけないという姿勢でやってきております。今後においても、以前お話ししたように改善していくように努めてまいりたいというふうに思っております。

そして、これからという、子供たち、教育に関するという考えということでございますが、生徒数は少ないというのはあります。しかし、私は数ばかりじゃなくて、その質、きのうの答弁で教育長がクオリティー・オブ・ライフというお話がありました質という部分において、私どもは、今もいいんではありますけれども、より一層、人的な質のよき人材育成という部分を目指すべきではないかと。当然、勉学そしてスポーツ、そして人とのコミュニケーション、いろんなことができなければいけない。そして、この子供たちの、今の子供たちの将来という部分においては、日本という枠組みばかりの情報社会ではない、今もそうなのであります。より一層、自分の居場所はここであっても広い視野の中において歩いていく人生だろうというふうに思っておりますので、子供たちの好奇心といいますか、興味といいますか、そういう部分にふたをするようなことがないような環境を与えていきたいなというふうに思っております。

語れば長くなりますけれども、大づかみで申し上げれば、子供たちの好奇心、興味、いろんな可能性を閉じることなく、抑えることなく歩む六戸町であれば幸いだなと、そういう教育で歩いていければいいなというふうに思っております。

理想として、教育委員会にもお話ししてあるんですが、前にも議員の皆様にもお話ししたことがあるかもしれませんが、人的な意味合いの20%アップと。すぐ数字を語りますと、点数だったり何なりの方に捉えがちなんですけれども、なかなか数値にあらわせない部分がありますが、例えばスポーツでの功労であったり受賞であったり、または自分たちが個人でも、かつては将棋であったり、いろんなたけた方がいます。やはり、そういう今まで

になかった部分が今まで以上に、数少なくなった生徒とはいえ、子供とはいえ、いろんな分野で活躍する人、そういうものも含めて今よりもアップしていくという環境、それが六戸の子供たちであるというふうになれば幸いなということで、校長先生方にも数値的な表現で申し訳ないんでありますけれども、学力、人的20%アップを目指して指導の方よろしく願いますというふうにお話をさせていただいているところでございます。

先ほど申し上げた要素も含めてのことでございます。

以上でございます。

議 長（円子徳通君）

6 番、下田君。

6 番（下田敏美君）

今後とも教育行政の趣旨にご理解いただきたいと思います。

それから、担当課長にお伺いします。

工事そのものは単純な工事だと思いますけれども、3学期に使用できるようにすれば子供たちが喜ぶと思いますけれども、今後の工事の発注の予定を聞きたいと思います。

議 長（円子徳通君）

教育課長。

教育課長（吉田英輔君）

工事の発注の内容ということなのですが、一応、入札を12月下旬に予定しております。ただ、年末年始の休みが入りますので、それでも早期に完成するよう努力してまいりたいと思います。

以上です。

議 長（円子徳通君）

6 番、下田君。

6 番（下田敏美君）

再度確認です。3学期には絶対使用できるようにお願いしたいと思います。

議 長（円子徳通君）

教育課長。

教育課長（吉田英輔君）

努力してまいりたいと思います。

議 長（円子徳通君）

ほかに質疑ありませんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第47号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第47号 平成29年度六戸町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第6 議案第48号 平成29年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民課長。

町民課長（川原 徹君）

議案第48号 平成29年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

配付議案の16ページをお開きください。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ442万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億9,876万9,000円とするものであります。

それでは、事項別明細書に基づきご説明いたします。

今回の補正予算の主な内容につきましては、退職被保険者等高額療養費等の増額によるものでございます。

最初に、歳入についてご説明いたします。

事項別明細書の3ページをお開きください。

4款国庫支出金、2項国庫補助金に、財政調整交付金として32万4,000円を増額計上いたしました。これは、7款県支出金より補助金の関係により款の変更によるものです。

6款前期高齢者交付金に、前期高齢者交付金として442万2,000円を増額計上いたしました。

7款県支出金、2項県補助金に、財政調整交付金として32万4,000円を減額計上いたしました。先ほどご説明いたしました4款国庫支出金への変更のためのもとなります。

次に、歳出についてご説明いたします。

事項別明細書の4ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費として282万1,000円を減額計上いたしました。これは、補助金事業の関係により8款保健事業費へ変更することによるものです。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費については、特定財源の内

訳の変更であります。

また、同じく2款、2項高額療養費、2目退職被保険者等高額療養費として392万2,000円を増額計上いたしました。

8款保健事業費、2項保健事業費に、1目保健衛生普及費として282万1,000円を増額計上いたしました。先ほどの1款総務費より変更によるものでございます。

続きまして、11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金に、1目一般被保険者保険税還付金として50万円を増額計上いたしました。

以上で議案第48号の説明を終わります。

議 長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第48号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（円子徳通君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第48号 平成29年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第7 議案第49号 平成29年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長（小林 章君）

それでは、議案第49号 平成29年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

議案書18ページからになります。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ82万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,539万3,000円とするものであります。

その内容につきまして、事項別明細書に基づきご説明いたします。

事項別明細書3ページをお開きください。

最初に、歳入についてご説明いたします。

2款使用料及び手数料、1項使用料に、農業集落排水使用料として82万3,000円を増額計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

4ページをお開きください。

1款事業費、1項総務管理費、1目一般管理費の12節役務費に、汚泥引き抜き手数料として82万3,000円を増額計上いたしました。

以上で議案第49号の説明を終わります。

議長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (円子徳通君)

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (円子徳通君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第49号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (円子徳通君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第49号 平成29年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第8 議案第50号 平成29年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長 (外山昌彦君)

議案第50号 平成29年度 六戸町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。



議案書20ページから21ページとなります。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に30万6,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億884万7,000円とするものでございます。

それでは、詳細について事項別明細書によりご説明いたします。

事項別明細書の3ページをお開き願います。

今回の補正は、介護給付費の年度内見込み額の変更による補正が主なものでございます。

最初に、歳入についてご説明いたします。

5款国庫支出金、2項国庫補助金、4目補助金に97万9,000円を増額計上いたしました。これは、当初予算に計上した介護保険システム制度改正対応業務委託料に対し、介護保険事業費補助金が交付されることになったため増額したものでございます。

9款繰入金、1項一般会計繰入金、5目その他一般会計繰入金に65万3,000円を減額計上いたしました。これは、歳入の補助金が増額計上したことにより補正するものでございます。

次に、歳出の主な項目について説明いたします。

4ページをお開き願います。

4ページの中段となります。

1款総務費、3項介護認定審査会費、1目認定調査等費では、介護認定調査業務委託料の見込み額等の変更により、目の計で46万6,000円を増額計上いたしました。

5ページの上段となります。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費では、項の計で303万8,000円を減額計上し、下段となりますが、同じく2項介護予防サービス等諸費では、項の計で271万9,000円を増額計上し、6ページをお開き願います。

同じく5項高額医療合算介護サービス等費では、項の計で29万8,000円を増額計上しました。

この保険給付費については、各サービス給付費において、本年4月から9月までの実績をもとに年度内の見込み額を見直したことにより補正するものでございます。

次に、中段の5款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費では、項の計で67万9,000円を減額計上し、同じく2項一般介護予防事業費では、7ページの上段となりますが、項の計で7万2,000円を増額計上し、同じく3項包括的支援事業・任意事業費では、項の計で60万7,000円を増額計上しました。

この地域支援事業費の減額及び増額については、サービス費の見込み額を精査したほか、

嘱託職員の人件費を精査したことにより補正するものでございます。

以上で議案第50号の説明を終わります。

議 長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第50号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第50号 平成29年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第9 議案第51号 平成29年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民課長。

町民課長（川原 徹君）

議案第51号 平成29年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

配付議案の22ページをお開きください。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,064万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出予算それぞれ1億2,129万円とするものであります。

それでは、事項別明細書に基づきご説明いたします。

今回の補正予算の内容につきましては、歳入の保険料の精査により調整したものであります。

最初に、歳入についてご説明いたします。

事項別明細書の3ページをお開きください。

1款後期高齢者医療保険料に、特別徴収保険料として418万円を減額計上、同じく普通徴収保険料として1,482万4,000円を増額計上いたしました。以上は本算定に基づき調整したものであります。

次に、歳出についてご説明いたします。

事項別明細書の4ページをお開きください。

2款分担金及び負担金、1項広域連合負担金に、広域連合分賦金として1,064万4,000円を増額計上いたしました。

以上で議案第51号の説明を終わります。

議 長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 長(円子徳通君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第51号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 長(円子徳通君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第51号 平成29年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第10 議案第52号 平成29年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

診療所事務長。

診療所事務長(吉田史明君)

議案第52号 平成29年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

議案書24ページをお開き願います。

六戸町の国民健康保険診療所事業特別会計補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ138万9,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億7,278万6,000円とするものであります。

始めに、歳入からご説明申し上げます。

事項別明細書 3 ページをお開き願います。

5 款繰入金、1 項繰入金、1 目他会計繰入金は、歳出との関連により 138 万 9,000 円を増額計上いたしました。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

事項別明細書 4 ページをお開き願います。

1 款総務費、1 項施設管理費、1 目一般管理費は、138 万 9,000 円を増額計上いたしました。

主な内容は、11 節需用費に屋外電気開閉器交換修繕ほかで 89 万 2,000 円を増額計上いたしました。

14 節使用料及び賃借料に訪問看護事業用自動車借上料で 22 万 7,000 円を増額計上いたしました。

15 節工事請負費に施設内非常用電源増設工事で 27 万円を増額計上いたしました。

以上で議案第 52 号の説明を終わります。

議 長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第52号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (円子徳通君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第52号 平成29年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第11 議案第53号 財産の取得についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

診療所事務長。

診療所事務長 (吉田史明君)

議案第53号 財産の取得についてご説明申し上げます。

議案書26ページをお開き願います。

あわせて、説明補足資料3ページもご参照願います。

本案は、次のとおり財産を取得するものであり、

1、取得する財産、コンピューテッドラジオグラフィシステム並びに画像管理システム一式。

2、契約金額、1,404万円、税込みであります。

3、契約の相手方、住所青森県十和田市西23番町30番1号、会社名、有限会社サクラメディック。代表者名、代表取締役、加賀広昭。

であります。

なお、本案件は指名型プロポーザル方式を採用し、2社を指名し、システムに関する企画提案を要請いたしました。2社によるプレゼンテーションを実施し、提案内容に対し選定審査委員が評価を行い、選定業者を決定することとしておりましたが、1社が技術的要件を満たせないということからプレゼンテーションを辞退いたしております。

よって、1社によるプレゼンテーションを実施し、選定審査委員による審査を行い、選定

業者と決定し、見積もり徴収したものであります。

以上で議案第53号の説明といたします。

議 長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第53号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第53号 財産の取得については、原案のとおり可決いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

11時10分まで休憩いたします。

休憩（午前11時00分）

再開（午前11時10分）

議 長（円子徳通君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第12 同意第18号 六戸町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより同意第18号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（円子徳通君）



お座りください。

起立全員であります。

よって、同意第18号 六戸町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては同意することに決定いたしました。

次に、日程第13 発議第2号 道路整備予算の拡充及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書についてを議題といたします。

提案者であります高坂茂産業民生常任委員長から提案理由の説明を求めます。

5番、高坂君。

## 5 番（高坂 茂君）

それでは、道路整備予算の拡充及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書提出について、提案理由を申し上げます。

青森県における道路整備状況は、いまだ不十分な状況にあり、高規格幹線道路を初めとした主要幹線道路ネットワークはもとより、市町村道においても整備促進が喫緊の課題となっております。

道路整備に当たっては、その財源の確保が最も重要であり、この財源に対する措置として道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の規定による補助率のかさ上げがあり、青森県並びに各市町村における道路整備において、これまで多大なる寄与を果たしております。

しかしながら、この道路財特法によるかさ上げ措置は平成20年度以降平成29年度末までの10年間の特例措置であり、このまま期限切れとなれば地方負担が増加することとなり、主要幹線道路を初めとする市町村を含めた県全体の道路整備に大きな影響があるほか、地方創生及び国土強靱化の推進が困難になることが予想されます。

以上のことから、青森県や各市町村におかれましても、全県一丸となった取り組みが重要であると考えております。六戸町議会としては、来年度以降も迅速かつ着実な道路整備等を推進するために国に強く求めていただきたく、本案を提案した次第であります。

なお、意見書案につきましては、お手元に配付のとおりであります。

何とぞ趣旨にご賛同の上、原案のとおりご決定くださるようお願い申し上げます。提案理由といたします。

議 長（円子徳通君）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を受けます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより発議第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認めます。

よって、発議第2号 道路整備予算の拡充及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書については、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第14 陳情第2号 全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する陳情を議題といたします。

去る平成29年第3回定例会において産業民生常任委員会に審査を付託され、閉会中の継続審査としたところであり、産業民生常任委員会の委員長から、審査が終了した旨の報告がありましたので、委員長より報告を求めます。

5 番、高坂茂君。

5 番（高坂 茂君）

産業民生常任委員会委員長報告をいたします。

陳情第2号 全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する陳情については、去る平成29年第3回定例会において産業民生常任委員会に審査を付託され、閉会中の継続審査としたところであります。

当委員会では、その付託を受けて、去る12月1日に委員会を開催し、その取り扱いについて慎重な審議を行いました。

本陳情は、新潟県村上市議会に事務局を置き、同市議会議員の板垣一徳氏が会長を務める全国森林環境税創設促進議員連盟より提出されたもので、陳情の趣旨は、我が国の地球温暖化対策について、森林吸収源対策の推進が不可欠であり、山村地域の市町村による対策推進の財源として全国森林環境税を創設するよう国に対し意見書を提出することを求めるものです。

委員会では、自民党税制調査会での国の現在の動きや、既に各府県等で導入しております森林環境、水源環境の保全を目的とした超過課税の導入状況のほか、当町の森林面積は25.6平方キロメートル、森林率30.52%程度となっており、県内でも森林面積、森林率が下位に位置していることも考慮し審査いたしました。

委員間の協議では、当町の森林環境整備のほか、土砂災害危険箇所などを整備する上でも森林環境税の創設に理解を示す意見もありましたが、東北6県の中で唯一、我が青森県だけが森林環境税や水源環境の保全を目的とした超過課税を実施していないことから、今後の国や県の動向を見てから判断すべきとの結論に至り、当委員会といたしましては、不採択とすべきものと決定しました。

以上、産業民生常任委員会委員長報告といたします。

議 長（円子徳通君）

委員長の報告が終わりました。

この報告について質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (円子徳通君)

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (円子徳通君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより本件について採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

この陳情に対し、委員長の報告は不採択です。陳情第2号 全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する陳情を採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長 (円子徳通君)

起立なしでございます。

よって、本件については不採択とすることに決しました。

次に、日程第15 陳情第3号 若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書採択の陳情を議題といたします。

審査を付託してありました産業民生常任委員会の委員長から審査が終了した旨の報告がありましたので、委員長より報告を求めます。

5番、高坂茂君。

5 番 (高坂 茂君)

産業民生常任委員会委員長報告をいたします。

陳情第3号 若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書採択の陳情については、産

業民生常任委員会に付託されたところであります。

当委員会では、その付託を受けて、去る12月1日に委員会を開催し、その取り扱いについて慎重な審議を行いました。

陳情の要旨は、法人税の減税、大企業の優遇税制により高額所得者が増大する一方、年金や医療、介護などの社会保障の改悪によって貧困と格差はますます広がっています。

昨年4月からマクロ経済スライドが実施され、高齢者の平均余命の伸びと現役人口の減少を合わせた率で年金額を毎年下げていく仕組みとなっています。さらに、政府は昨年度末に年金カット法を強行しました。

ヨーロッパ各国で実施している最低保障年金制度を創設し、若い人も高齢者も安心できる年金制度を直ちに確立するため、措置を講じるよう意見書を国へ提出するよう陳情するものであります。

審査の結果、趣旨に賛同し、当委員会といたしましては、採択すべきものと決定いたしました。

以上、産業民生常任委員会委員長報告といたします。

議長（円子徳通君）

委員長の報告が終わりました。

この報告について質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（円子徳通君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（円子徳通君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより本件について採決いたします。

お諮りいたします。

本件は委員長の報告のとおり採択とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (円子徳通君)

ご異議なしと認めます。

よって、本件については採択とすることに決しました。

追加提案の準備がありますので、ここで暫時休憩いたします。

休憩 (午前 1 1 時 2 4 分)

再開 (午前 1 1 時 2 5 分)

議 長 (円子徳通君)

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

先ほどの陳情第3号の採択に関連して、産業民生常任委員会の委員長から発議第3号 若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書提出についてを追加提案したい旨、申し入れがありました。

お諮りいたします。

提出のありました発議第3号を本日の議事日程に追加し、議題にしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (円子徳通君)

ご異議なしと認めます。

よって、発議第3号は追加日程第16として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第16 発議第3号 若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書提出についてを議題といたします。

提出者であります高坂茂産業民生常任委員長から提案理由の説明を求めます。

5番、高坂茂君。

## 5 番（高坂 茂君）

それでは、若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書提出について提案理由を申し上げます。

消費税の増税やアベノミクスによる賃金の停滞などによって庶民の暮らしは苦しさを増しており、高額所得者と貧困との格差はますます広がっています。正規労働者の減少と非正規労働者の拡大、年収200万円以下のワーキングプアの拡大などにより、国民年金の未納者の増大と、将来、無年金・低金利が続出することが懸念されています。

昨年4月からマクロ経済スライドが実施され、高齢者の平均余命の伸びと現役人口の減少を合わせた率で年金額を毎年下げていく仕組みとなっています。

さらに政府は、昨年度末に年金カット法を強行しました。

よって、ヨーロッパ各国で実施している最低保障年金制度を創設し、若い人も高齢者も安心できる年金制度を直ちに確立するため措置を講じるよう国に強く求めていただきたく、本案を提案した次第であります。

なお、意見書案につきましては、お手元に配付のとおりであります。

何とぞ趣旨にご賛同の上、原案のとおりご決定くださるようお願い申し上げます、提案理由といたします。

## 議 長（円子徳通君）

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

## 議 長（円子徳通君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (円子徳通君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより発議第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (円子徳通君)

ご異議なしと認めます。

よって、発議第3号 若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書提出については、  
原案のとおり可決いたしました。

以上で、本定例会に付議されました事件は、全て議了いたしました。

これをもちまして、平成29年第4回六戸町議会定例会を閉会いたします。

ご起立願います。

ご協力ありがとうございました。

閉会 (午前11時30分)